

令和7年
6月定例会

No. 169

議会だより



ましこ



正副議長就任あいさつ	2
6月定例会審議結果	3～5
一般質問	6～7
「第3期ましこ未来計画」提言書	8～9
常任委員会活動	10～11
町民の声	12

6月22日に行われた益子町消防団消防操法大会

6月定例会

議長に岩崎秀樹氏、 副議長に小野澤則子氏が就任



副議長



議長

この度、町議会副議長を拝命し身に余る光栄であるとともに、その重責に身の引き締まる思いでございます。

今後は副議長の職務に尽力し、議長と共に公平で円滑な議会の運営に努力いたします。

現在2期目、これまで教育厚生常任委員会の委員長として、委員の皆様を支えていただきました。この経験を糧に精進してまいります。

町のかかえる課題は、たとえば少子化。人口減少問題が最優先です。これは経済や働き方、性別やその他の考えが固定された無意識の思い込みに気づかないことなど複数の繊細な要因にどう対処するか。また、農業も重要で、高齢化・新規就農・法人化についてどうしていくか。そして、観光関係は政策目的の明確化、データに基づいた根拠の活用と効果測定がなされているかなど、それらを注視していきたいと考えております。

これからは芳賀1市4町議会と関わり、水道・環境衛生・消防など、市町の枠を超えた広域行政の議員としても、益子町の町民の皆様のお役に立てるよう、精一杯の努力をしてまいります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

益子町議会副議長 小野澤 則子

この度令和7年第44回定例会におきまして、議員各位のご推挙を賜り議長に就任致しました。奇しくも豊葦原瑞穂国にお米がないという笑えないジョークのような令和の米騒動の中での船出となりました。議会の長としての重責をひしひしと感じているところでございます。諸先輩方が長い間紡いでこられました歴史、伝統、文化を継承致しますと共に輝

すと共に、公正中立不偏不党を旨とし、円滑な議会運営と議会の活性化に努めまして町民の皆様の付託にお応えして参る所存でございます。

今年令和3年1月に策定され、令和5年12月に改訂された第3期まちこ未来計画の最終年度に当たりますと共に次期総合振興計画策定に着手する年でもあります。『つどい ともに輝

くまち 益子』のスローガンのもと、ワーキングチームも立ち上がり、最初の全体会議が開催されました。議会と致しましても議員の叡智を集結し、次年度振興計画策定に全面的に協力して参ります。

最後になりましたが、町の益々の発展と町民の皆様の栄を祈念申し上げます。

益子町議会議長 岩崎 秀樹

議会の各委員会等の構成が変わりました!

芳賀地区広域行政 事務組合議会議員 岩 崎 秀 樹 小野澤 則 子	監査委員 星 野 壽 男	○委員 長 上 野 健 ○副委員 長 岡 景 介 ○委 員 小野澤 則 子 高 日 関 小野澤 則 子 橋 渡 家 絹 江 守 光	《広報広聴常任委員会》	○委員 長 佐 藤 武 ○副委員 長 日 渡 守 ○委 員 上 野 健 子 加 小 大 小野澤 則 子 藤 島 関 富 保 子	《総務産業常任委員会》
芳賀郡中部環境衛生 事務組合議会議員 岩 崎 秀 樹 小野澤 則 子		○委員 長 直 井 睦 ○副委員 長 小 島 富 子 ○委 員 佐 藤 武 夫 星 大 大 内 千嘉夫 野 関 千 嘉 夫 保 男	《議会運営委員会》	○委員 長 大 内 千嘉夫 ○副委員 長 関 絹 江 ○委 員 岩 崎 秀 樹 長 星 直 高 橋 家 光 岡 野 井 橋 家 光 景 壽 睦 光 樹 介	《教育厚生常任委員会》
芳賀中部上水道 企業団議会議員 岩 崎 秀 樹 小野澤 則 子 佐 藤 武					

令和7年度補正予算

令和7年度6月補正予算は、全員賛成により可決されました。

会 計 区 分	補正前の額	6月補正予算額	合 計
一 般 会 計	94億2,000.0万円	1,526.5万円	94億3,526.5万円

【補正予算の主な内容】

- ・ 地域整備推進事業補助金 115万円
・ 小学校校舎LED化工事設計業務 627万円
- ・ 不足額給付等事務費 120万円
・ 中学校校舎LED化工事設計業務 470万円

寄附受け入れ報告

● 益子陶芸美術館の收藏品
充実のため

◆ 寄附者

イギリス ロンドン

ジュリアン・ステア 氏

◆ 寄附物件等

ジュリアン・ステア 作

陶磁器1点 150万円相当

◆ 寄附者

京都府京都市

林 康夫 氏

◆ 寄附物件等

林 康夫 作 陶磁器30点

300万円相当

◆ 寄附者

千葉県佐倉市

和田 的 氏

◆ 寄附物件等

和田 的 作

陶磁器10点

銅板画2点 250万円相当



報 告

●令和6年度益子町繰越明許費繰越計算書

繰越額は一般会計で10億1千398万5千円です。主な事業は益子町庁舎空調等整備事業、農村地域防災減災事業、小中学校体育館空調設備整備事業などです。

●令和6年度益子町下水道事業会計予算繰越計算書

繰越額は1億8千823万2千円です。主な事業は処理場建設事業などです。

●株式会社ましこカンパニーの経営状況

地方自治法の規定に基づき報告を受けました。
令和6年度の来場者数は79万9千人、売上は9億1千207万5千円でした。

条例の改正

●益子町職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例等の一部改正

(全員賛成)

超過勤務の免除の対象となる子の範囲の拡大、子の看護休暇等の見直し、仕事と介護

の両立支援制度の利用について、勤務環境の整備等を行うものです。

専決処分の承認

●益子町税条例の一部改正

(全員賛成)

町民税につきまして、特定親族特別控除の創設に伴い、令和8年1月1日から公的年金等受給者の個人住民税申告に係る規定、及び公的年金受給者の扶養親族等申告書に係る提出義務規定を整備するものです。

固定資産税につきまして、

令和7年4月1日から大規模な修繕等が行われたマンションに対する減額特例について、申告書の提出がない場合でも、マンション管理組合の管理者等から必要書類が提出され、耐震診断等一定の要件に該当すると認められる場合には、特例を適用できることとする規定を新設するものです。

●益子町国民健康保険税条例の一部改正

(全員賛成)

国民健康保険税の均等割額及び平等割額につきまして、5割軽減及び2割軽減の判定

に係る基準所得を引き上げるものです。

●益子町土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例の一部を改正する条例の一部改正

(全員賛成)

附則の改正により、刑法施行日までの経過措置を加えるものです。

契 約

●益子町立小学校体育館空調設備設置工事請負契約

(全員賛成)

2者による一般競争入札で、
◇宇都宮市東塙田2丁目8番41号
◇日神工業株式会社
が落札し、「2億1千126万6千円」の契約について議決しました。

●益子町立中学校体育館空調設備設置工事請負契約

(全員賛成)

3者による一般競争入札で、
◇宇都宮市睦町10番15号
◇株式会社 久保設備
が落札し、「2億1千575万6千2百円」の契約について議決しました。

●小学校学習者用タブレット端末売買契約

(全員賛成)

地方自治法第234条の規定に基づき、
◇宇都宮市平出工業団地41番地3
◇藤井産業株式会社
インフラソリューションズ

カンパニー
と、「5千486万2千5百円」の契約について議決しました。

●中学校学習者用タブレット端末売買契約

(全員賛成)

地方自治法第234条の規定に基づき、
◇宇都宮市平出工業団地41番地3
◇藤井産業株式会社
インフラソリューションズ
カンパニー
と、「3千239万5千円」の契約について議決しました。

土地改良事業の施行

●土地改良事業の施行

(全員賛成)

円道寺池及び法堂寺上池の農業用ため池の防災工事を目的とする土地改良事業を実施するものです。

字の区域の変更

●字の区域の変更

(全員賛成)

県営小泉・本沼地区土地改良事業に伴い、現行の字界と土地の形状との間に不整合が生じたので、これを整理するため、字の区域を変更するものです。

人 事

●益子町監査委員の選任の同意

(全員賛成)

議員の中から選任する監査委員に星野壽男議員が選任されました。
今後は代表監査委員とともに町の財政及び経営等の監査を行います。



陳 情

● 議会の審議において、どの議員が、どの議案に「賛成」「反対」「棄権」したかが分かるような図をつくり、自治体のホームページで公開することに関する陳情

（令和7年陳情第1号）
◇ 審議結果【不採択】
（全員賛成）

議会における議案の審議結果については議会だよりに掲載しており、賛否が分かれたものについては表にしている。また、議会だよりはホームページでも公開していることから町民への周知はできていると判断し、不採択とする。



● 「原発事故に備えて、安定ヨウ素剤の事前各戸配布、及び児童福祉施設や教育機関での備蓄、飲み方の徹底指導を求める」陳情

（令和7年陳情第2号）
◇ 審議結果【一部採択】
（全員賛成）

陳情者の聞き取りと併せて、担当部署となる総務課長から現状においての対応策の説明を受け審査を行った。陳情事項が項目ごとに3件あり、現在、東海第2原発においては稼働しておらず休止中の状態であるが、不慮の事故や大災害発生の可能性を否定することはできず、安定ヨウ素剤が必要となった場合は県が配布するとされているが、現状において未確定要素があるため、実現可能性を考慮の上、備えとして、「児童福祉施設や教育機関での備蓄」のみを採択とし、本陳情を一部採択とする。



一 般 質 問 4名の議員が登壇！

※議会だよりに掲載する一般質問の内容は、質問・答弁を質問者自ら要約執筆し、広報広聴常任委員会において議事録に基づいて精査した上で掲載しています。

上野 健 議員（6ページ）

- ① 地域活動の活力向上について
- ② 農業振興について

大関 保 議員（7ページ）

- ① 次期総合計画について
- ② 災害対策について
- ③ 土砂等の埋め立てについて

佐藤 武 議員（6ページ）

- ① 持続可能なまちづくりに向けた人口対策について
- ② 農業振興について

関 絹江 議員（7ページ）

- ① 介護認定について
- ② 通学路整備について
- ③ ヤングケアラーについて

町議会ホームページから会議録がご覧いただけます。
（6月定例会の会議録は8月下旬に公開予定です。）

会議録検索はこちらから→



一般質問の映像DVDを中央公民館図書室で貸出していますのでご利用ください。



上野 健 議員

地域の活性化について

質問 自治会活動ではどのような課題があるのか。

町長 最も大きな課題は加入率の低下だと考えている。平成10年頃までは90%だったが、昨年度は76%まで低下している状況である。

質問 若者たちの活動参加を促す施策はあるのか。

町長 若い世代に自治会活動に参加していただくためには、負担以上の魅力があることを示す必要があると考えている。自治会会員の高齢者対策と併せ、引き続き自治会長の皆様と協力し、自治会活動と住民の負担感に配慮した対策を検討していく。

農業振興について

質問 高齢化する小規模農家への支援はどのように考えているのか。

町長 町としては地域農業者や集落営農組織を介して農業の継続を支援していくほか、所有する農地や農業用施設を半農半Xや定年後の新規就農を目指す新規就農者向けに紹介

するなど、農業委員会と情報共有を行い、貸手と借手をつなぐマッチングを支援していく。

質問 小規模農地の耕作放棄地が一向に減らないが、改善策は生かされているのか。

町長 町単独の耕作放棄地解消補助金等の施策を講じているが、高齢化等による離農が加速的に進む中、特に山間部の小規模農地の耕作放棄地は年々増えているのが現状である。令和7年3月に策定した地域計画では、守るべき農地と守りきれない農地を見える化した。山間部の農地については、守りきれない農地として山に帰すことも視野に入れなければならないと考えている。

質問 近い将来離農を考えている方への対応をしているのか。

農政課長 今後農業委員会と一緒に、毎年12月に農用地の利用状況調査を行っていく。今後農業を継続するか、何年後にやめてしまうのかという項目等を設定して、農用地プラス農業用施設を今後どう活用されていくかを調査したいと考えている。

質問 居抜き農業に目をつけた地域があるが、町はどう捉えているのか。

農政課長 町内の方から情報をいただいて、マッチングさせていただいている。



佐藤 武 議員

持続可能なまちづくりに向けた人口対策について

質問 人口減少の現状をいかに認識しているか。

町長 住民基本台帳に基づく年度末時点の比較において、平成26年度は2万4197人、令和元年度は2万2752人、令和6年度は2万1246人で、減少の傾向は続いている状況である。減少の要因は、次期総合計画策定町民アンケートにおいて、今後も住み続けたいかとの問いに対し、転出する可能性を示した理由として交通、飲食や買物、医療や介護の環境の不便さを挙げており、若年世代ほど就きたい仕事がないと回答する方も増えていることから、働く場や生活の利便性に不足を感じているためと認識している。

質問 定住促進と移住支援策の現状はどのようなになっているか。

町長 移住支援金や若者定住促進住まいづくり奨励金、若者子育て世帯家賃補助制度による支援を行っている。また、移住定住につながる事業

として、空き家・空き地バンク制度を活用した移住相談窓口の運用や、移住・定住ワンストップサイト「ましこの暮らし」から町の情報や補助制度などの情報発信を行っている。

農業振興について

質問 農業の現状と課題認識をどのように捉えているか。

町長 農業従事者の高齢化、担い手の減少、耕作放棄地の増加などが現状として挙げられるが、特に大きな課題は新規就農者の確保、育成であると考えている。

質問 新規就農支援策の現状と今後の展望はどのようなになっているか。

町長 県との連携による青年等就農計画の作成や、農業委員会との連携による農地の確保支援、4月から町独自の新規就農支援補助金として、半農半Xや定年後の新規就農者も支援対象にしている。

質問 持続可能な農業への取組はどのようなものか。

町長 化学肥料や農薬の使用量の削減、有機農業の推進などによる環境負荷低減の取組、スマート農業の推進による省力化や生産性の向上、近年の地球温暖化を鑑み、高温耐性がある新品種の導入なども取り組むことで、持続可能な農業の実現を目指していく。



大関 保 議員

次期総合計画について

質問 町民アンケートの結果をどのように分析されたか。

町長 企業誘致、新しい働く場づくり、子育て、教育環境の整備、安全、安心なまちづくり、結婚出産への支援の回答が上位を占めたので、これらの施策をさらに進めていく。

質問 アンケートの産業分野の中で特に多かった項目は企業誘致であり、次期計画で企業誘致を最優先事項として盛り込むことはできないか。

観光商工課長 ワーキンググループ等々で検討していく。

質問 道路、通学路整備等の投資的経費予算を多く確保すべきでは。

産業建設部長 国または県のほうに要望活動を積極的に行っていきたい。

災害対策について

質問 今年度購入する移動式トイレはどのようなもので、その活用方法はどのようなものか。

町長 洋式トイレと手洗いがユニット化され、軽トララックに積載し

て移動可能なものを3台購入する予定で、大規模花畑などの町のイベントなどでも活用を考えている。

質問 避難所として利用される町民センターなどに、非常用発電機を設置しないのか。

町長 当面は今年度購入する移動式トイレやポータブル電源など備品整備で対応したい。

土砂等の埋め立てについて

質問 新福寺や栗生で過積載と思われる大型ダンプが多いが住民から苦情はないか、また、その対応は。

町長 苦情等として、過積載や道路の損傷の懸念があり、所轄の警察署に取締りの強化をお願いし、複数回実施した。

質問 搬入土砂等の土質検査はどのようにされているか。

生活環境部長 県の土砂条例に基づいて発生元証明書、現場写真、検体の場所の写真、検査結果、安全基準適合結果などの確認を6か月ごとに実施している。

質問 上大羽地区は見上げるような盛土であり、異常な豪雨で崩壊する可能性はないのか。

産業建設部長 林地開発ではあるが、県の許可であり、盛土規制法に絡んでくるので県と業者で協議を進めている。



関 絹江 議員

介護認定について

質問 申請をしてどのくらいで認定結果が出るのか。

高齢者支援課長 介護保険法で原則30日以内となっているので、町としても極力30日以内に出すようにしている。

質問 認定が下りるまで介護サービスは何も受けられないのか。

高齢者支援課長 認定申請を出して認定が出る前でもケアマネージャーに相談して、介護サービスを先に利用することも可能となっている。

質問 それは、申請者の方から聞かなくても町の方で教えてくれるのか。

高齢者支援課長 ケアマネージャーさんとよく相談するようにと説明はしている。

意見 今すぐに介護サービスを受けたいと切羽詰まって相談に来る方もいます。自分から言い出せない方もいると思います。本当に困っている方へ声を差し伸べていただきたい。

通学路整備について

質問 通学路の危険箇所の点検は定期的に行われているのか。

教育長 各関係機関からなる益子町通学路安全対策推進協議会が、定期的に通学路の危険箇所等についてそれぞれの立場から情報交換を行い、必要と思われる箇所については現地で点検をし、対応を協議している。

質問 危険と判断した場合の対応はどのようにしているのか。

教育次長 県道は栃木県、規制関係は警察署、町道は町が現地調査後それぞれの関係機関で対策を進める。

質問 歩道のない通学路でU字溝が土でいっぱいになり草も生えて雨水が流れず、水たまりになり歩くのが大変で危険を伴うので、取り除く作業をしてもらう事は可能か。

産業建設部長 現地確認をし側溝としての機能が満たされていないと判断した場合、町として側溝にたまっている土砂の撤去を考えていく。

ヤングケアラーについて

質問 ヤングケアラーについて何も行動を起こしていないのか。

教育長 毎月小中学校にいじめ・不登校等の問題行動調査をしている。今年度からヤングケアラーの項目を入れたので、把握できた場合には福祉につないで対応していく考えである。

4月から各委員会及び全員協議会で「第3期ましこ未来計画」の検証を行い、6月3日、議長・副議長・総務産業常任委員長・教育厚生常任委員長で、町長に提言書を提出しました。

第3期ましこ未来計画に関する提言書

計画の最終年度を迎え、重要目標達成指標である合計特殊出生率、並びに20～30歳代の移住者の目標値について、現状ではどのようになっているのか情報共有が図れるよう示されたい。

「益子町DX推進ビジョン」を本計画の改訂において統合することにより、DXを推進するとされているが、推進ビジョンにおける重点取組事項の進捗状況についても精査されたい。

本計画実施各年度において、優先目標3項目に対する総括も必要であり、年度毎程度の精査をされたい。

【基礎目標1】 幸せを感じる暮らしをつくる

- ① 若年層の町民税を一定期間減免する優遇制度の新設について、実現可能性を精査の上、制度設計を示されたい。
- ② 今年度の国勢調査実施時において空き家調査を合わせて実施し、利活用可能な空き家情報を集約されたい。
- ③ 自転車運転の道交法罰則化が強化されることとなり、自転車等の交通安全教室の拡充推進を図られたい。
- ④ 年間出生者数は対前年同期より増加しており、移住定住や子育ての手厚い支援の成果かと思われるが、より一層の周知を図る取り組みを進められたい。若年層の社会動態の落ち込みが著しいので、特に女性にとって暮らしやすい町や地域社会のあり方について検討されたい。晩婚化、未婚率の増加に対する施策やアンコンシャスバイアス解消の啓発や人権教育については男女とも全世代を対象に一層取り組まれたい。
- ⑤ 福祉に関する総合窓口が新設されたことから、保健センターとの連携を一層強化し、相談・支援を必要とする町民のために努められたい。メタボ予備軍を減らして健康の増進を図るとともに、医療費を抑えるためにも健康教室の開催と食育を推進されたい。
- ⑥ EV車の保有台数は順調に伸びているので、今後は充電ステーションを充実されたい。環境への配慮としてゼロカーボンの取り組みも重要であるので推進協議会の一層の活性化と町民へのゼロカーボン対策の啓発活動をするとともに、環境保全・景観の保護もあわせてバランスをとりながら施策を立てられたい。共和加工に搬入される家庭からの生ゴミが減少しているので、環境への配慮や、ごみ処理の経費節減、堆肥化など、より一層意識醸成のための啓発活動に努められたい。
- ⑦ 高齢者のフレイル予防と生きがいづくりのため、外出する機会と移動手段を増やす施策を検討されたい。いきいきクラブの減少は運営がネックであるのでその支援と、デマンドタクシーや、その他利便性を高めるような施策を検討されたい。

【基礎目標2】 風土に根ざした産業をつくる

- ① 企業誘致の推進状況において、KPIとなっている誘致企業数が未だに0である状況を鑑み、今後の方針、計画等を明確に示されたい。
- ② 商店街活性化のための勉強会、イベント等のソフト事業の成果が見受けられる状況にあり、引き続き拡充を図るとともに空き店舗対策についても注力されたい。
- ③ コワーキングスペース整備の支援、補助制度が制定されたが、制度の利用状況を精査し、有効活用されるよう制度内容の見直しも含め改善を図られたい。

- ④ 手仕事のまちづくりとして、益子焼関連の支援、補助制度の周知強化を図り、関係団体と今後の戦略の方針を構築されたい。また、工業製品を含むセラミック製品の開発の可能性を検討されたい。
- ⑤ 地産地消、産業の6次化を目指した食の学校については、これまでの実施状況及び成果を精査して商品開発に固執せず気軽に参加できるようなカリキュラムの改善等を施し、参加者の裾野が広がる等の見直しを図られたい。
- ⑥ 観光の基幹産業化を図るため、DMOましろラボ等と連携して中長期的視点に立った観光戦略を構築されたい。

【基礎目標3】 社会的に自立した人材を育てる

- ① 自分を尊重できる人の割合については、育脳プログラムの更なる普及啓発とともに学級経営の中でも引き続き目標に向かって努められたい。重要な問題である不登校については、児童生徒と保護者への対応と家庭教育力を高める対策により努められたい。
- ② コミュニティスクールについては町内全校で実施になったが、地域での認知が進むように取り組まれたい。
- ③ 児童生徒の不読率が高まった原因について調査され、改善されるよう対策を講じられたい。
- ④ 拠点校部活動については、部の種類の多様性や活動のしやすさを考慮するなど、生徒を尊重した柔軟な対応を図られたい。

【基礎目標4】 地域資産を活かし未来へとレガシーをつくる

- ① 重要通学路の整備率が当初のKPI目標値を上回っている状況にあるので、さらなる狭隘道路等の整備強化を図られたい。また、場所により町道の劣化が顕著に見受けられる状況にあるので保守点検の強化も図られたい。
- ② 下水道整備率の向上を図るため、下水道施設の整備とともに合併浄化槽の推進を強化されたい。また、水洗化促進のための新たな補助金等を検討することとなっているが、実現可能な補助金等の新設内容を示されたい。
- ③ かさましこの活動については、ツアーを組むなど積極的に展開して、企画展の開催や案内板、説明文の掲示も進め、有料観光ガイドの育成も重要であるので人数が増えるように努められたい。また、町民の意識が低くならないよう機運を高める方策を立て、日本遺産の登録が維持できるよう努められたい。
- ④ 図書館の建設については、開館を待ち望む町民の要望に早く応えられるよう努められたい。また、資材価格が高騰している状況ではあるが総工費予算が大きく膨らまないよう留意されたい。

【基礎目標5】 健全で次世代型の経営体をつくる

- ① 包括連携協定を結ぶ企業をはじめとして、周知、発信を強化して企業版ふるさと納税の促進を図られたい。さらにクラウドファンディングを積極的に活用し、事業資金等を調達されたい。
- ② 職員の欠員を含め、職員定数が適正か検証する必要がある。行政ニーズに適應しているか定数管理を精査し、職員の確保に当たられたい。
- ③ 主体性を持ち、自ら行動できる職員の育成を図るとともに、DXに対する職員の意識改革となるよう研修等を充実されたい。
- ④ 行政手続きの電子化については、KPIを60件に設定しており、本計画最終年度を迎え、目標値に達するよう努められたい。
- ⑤ 地域社会づくりに向けた取り組みについては、すでにモデル地区が設定され事業を実施しているが、町内各地全域に波及するよう進捗状況の周知等を図られたい。

～3月・4月・5月実施分～

総務産業
常任委員会

4項目

○第3期ましこ未来計画検証（4/25）

○令和7年度各課重点事業（5/29）

○臓器移植に関わる不正取引、非人道性が疑われる国への渡航移植等を防止するための法整備等を求める意見書提出の陳情（3/7）

○「原発事故に備えて、安定ヨウ素剤の事前各戸配布、及び児童福祉施設や教育機関での備蓄、飲み方の徹底指導を求める」陳情（3/7・3/28・4/25・5/29）

令和7年度各課重点事業

総務課

職員の定員管理計画上の定数は157名であるが令和7年4月1日現在の職員数は142名という状況である。今年については通常行っている4月1日付けの採用に加えて年度途中の10月1日付けの採用も実施していく。

業務改善及び効率的な業務体制の整備は専用ツールを使い事務事業ごとにシステム上で業務プロセスや業務量を可視化、各町間でも比較検討することにより業務のマニユアル化や効率化を進めていく。

総合政策課

デジタル推進事業については新しい技術によるデジタル化推進により、町民の利便性向上や職員の負担軽減を図っていく。基幹システムや情報システムの適切な運用管理も行う。

職員意識改革事業については職員の意識変革を行うためアンケートを行い必要な働きかけを検討していく。

税務課

1月から4月30日までの期間中に退職される方について普通徴収に切替えることなく特別徴収の中で一括してその分を収納していただく繰り上げ徴収制度を強化していく。

滞納繰越分に対する取組については滞納処分の実施、定期的な財産調査等の実施、必要に応じての随時実施及び滞納者宅への臨戸訪問は適宜行う。長期間による差押案件（塩漬け案件）の早期解消を更に推進していく。

農政課

農の学校については、来年度の事業に向けてプログラムの再編等実施していく。

新規就農者の確保については関係機関、団体と連携を密にして利用できる補助金等を周知・支援を行って就農に繋げていく。

農地の集積・集約については今年3月に策定した地域計画の実現に向け遊休農地を含めた現状把握し、農業委員会、地域農業者と連携をして農地

の集積集約・あつせんを推進していく。

観光商工課

観光プロモーション事業としてましこラボや観光協会と連携し、国内外にプロモーション、誘客事業を行い、観光客数・宿泊者数の増加を目指すしていく。

地域通貨事業としてマシポカード・ましこスマイル通貨・プレミアム商品券を含めた新システムを導入し利便性の向上と省コスト化を図っていく。

地場産業育成事業は益子焼関係団体振興協議会の支援等を通し、益子焼をはじめとした地場産業の育成を進めていく。益子焼を生業として志す方への支援や、新人の作陶家を雇用する雇用主などへの支援を引き続き行っていく。

未来共創推進室

人口減少や少子高齢化に向けた取り組みを進めるために、若者を対象とした滞在制度の創出に加え、益子町を応援したい、または関わりたいと思う関係人口の方々と協働し、新たな活力を生み出す取り組みを構築する。

ふるさと納税は、新規返礼品の開拓や拡充、定期便等の活用による寄付単価の向上、体験型旅行商品の開発を進めていく。企業版については有効な制度活用を進めていく。

建設課

町道170号一の沢円道寺線バイパス整備事業は総延長421mのうち令和7年度事業として150m、幅員7mの道路改良工事を実施予定である。町道155号参考館線通学路整備事業は整備予定延長150m、幅員8.2mである。現在用地補償として2名の方と用地の売買の契約を進めている。順調に進める事が出来れば夏から秋にかけて工事の発注を考えている。



○第3期ましこ未来計画検証（4/25）

教育厚生
常任委員会

2項目

○令和7年度各課重点事業（5/29）

●令和7年度各課重点事業

町民くらし課

医療費抑制事業の中での特定健診個別指導の強化については、指導該当者を積極的支援と動機付け支援に振り分け、個別支援や電話支援を実施していく。集団検診と保健指導については、福祉子育て課とこれまで同様連携しながらあ

たっていく。気候変動適応策事業の取組指標である「涼みどころ（避暑施設）」開設については、徒歩の方が多い城内坂あたりが効果的ではないかと考えているので協力を求めている。

福祉子育て課

母子保健機能の充実を図るため、乳幼児検診等母子保健事業の実施をしていく。保育料無償化事業については、国・県の制度で保育料無償化の対象にならない0～2歳児を対象に引き続き進めていく。

町営住宅使用料の滞納者対策として、町営住宅家賃滞納

整理事務要綱に基づき滞納整理を進めていく。生活困窮者への支援については、住民税非課税世帯に対する物価高騰支援給付金の給付を速やかに実施する。

高齢者支援課

高齢者がいつまでも住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、地域包括ケアシステムの機能を図るため、高齢者総合福祉計画を進めていく。介護保険事業は、介護保険被保険者の資格管理、介護認定調査および審査会、介護サービスの提供、給付費の適正管理、運営指導を行なっていく。

地域支援事業では、介護予防教室の開催と、町内に12ヶ所あるサロンを支援し、今年度410人の参加者を目標に介護予防に努めていくほか、高齢者の生きがいづくりのため、シルバー人材センター・いきいきクラブ等の場の支援をしていく。

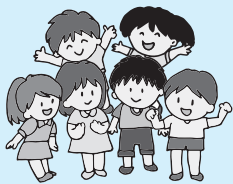
学校教育課

適正な学校の規模については、今後、児童生徒数の状況を踏まえ本年度と来年度にかけて専門家に審議していただく。統廃合の検討ではなく、学校教育の目的や目標をよりよく実現するため、児童生徒にとって適正な学校の規模について検証する。部活動は、いずれの学校に所属していても、希望する部活動が選べるよう、拠点校化制度を進めていく。

7小中学校体育館の空調設備工事を実施する。ICT教育の推進のため、ICT機器を活用した授業の推進と1人1台タブレット端末の更新を行う。

学校支援体制として、学習指導助手やスクールソーシャルワーカー等を配置し、支援していく。

学びの支援および定住促進



のため、奨学金の貸与と返還支援を行う。

生涯学習課

町民活動団体の活動をPRして、人と人のつながりを広げる取り組みをする。

学校運営協議会が町内7小中学校で設置されコミュニケーション・スクールになったことから、学校運営の充実改善について支援していく。

図書館建設の基本設計の進捗状況については、おおむね完成している。実施計画についても速やかに着手し、年度内に決定する。

文化財保存修繕事業として、町指定文化財の標柱を修繕して保存活動に努める。

民俗芸能等継承支援事業は、民俗芸能振興事業交付金にて町指定民俗無形文化財や、民俗芸能等の継承およびその活用にかかる経費を支援していく。

日本遺産事業を推進するため広く発信していく。

町民会館の自主事業を充実させ、貸し館による招致事業で芸術文化意識の高揚を図る。

町民の声

小薬 久子さん



好奇心旺盛で、町の様々なコミュニティに属して活動中。最近では50歳で剣道を再開。月一の読書会も楽しんでいます♪

人の交流のコンパクトシティを目指して。地域の交流促進で持続可能な町に！

私は現在、益子町で自営業を営む夫を手伝いながら三人の子育てをしています。

子ども達がお世話になった幼稚園は行事が多く、保護者間の交流も盛んだったため、子育てに関する情報や悩みを共有したり、気軽に相談できる仲間を見つけたことができました。

幼稚園時代からの友人との交流は今でも続いていて、一緒に出かけたり、益子のカフェでランチして情報交換したりすることが私の楽しみになっています。

そんな友人らと、雨巻山に登った際、登山道を整備して下さっているボランティアの方々に会いました。我々よりも随分先輩のはずなのに、大きな木槌を肩に担いで颯爽

と登って行く姿に感銘を受けました。

さらに仕事を通じて小宅古墳群の桜と菜の花の整備に携わる方々との出会いもありました。

自分の周囲を改めて見渡してみると、益子には人や地域のために尽力されている先輩方が多いことに驚きました。自分も何かできることはないか？と考えていた時にお話をいただいたのが子ども食堂のお手伝いでした。

去年の9月から益子地区に開設された子ども食堂「まじこぽかぽかきつちん」でボランティアをさせていただいています。月一回の開催ですが、地域の元気な子ども達に会えるのがとても楽しみです。

子ども食堂は、食事の提供

や孤食の解消だけでなく、子どもから大人まで参加でき、地域交流の促進の場でもあります。

私も家族もいくつか属していますが、益子はカルチャースクールやスポーツクラブ、そしてボランティア団体など、コミュニティ活動が盛んな町です。地域交流の場が広がれば、町の活性化にも繋がります。

古いものと新しいものが融合し進化する益子町に一町民としてポテンシャルを感じています。

先輩方が示してくれた道を辿り、いつかそれを子ども達が受け継いでくれたら嬉しいです。



あなたも議会を傍聴しませんか

次回 9月2日(火)
開会予定

本会議当日、3F議会事務局で傍聴証を交付します。予約不要。



「町民の声」であなたの声を！

町民の声を募集いたします。13文字×60行の中に、あなたが普段考えていること、伝えたいことを書いてください。顔写真、プロフィールもお忘れなく！

郵送または議会事務局（下記のTEL）までご連絡ください。住所、氏名、電話、メールアドレスをお願いします。

出張議会意見交換会のお知らせ

自治会や育成会、各種団体などで10名以上で、「議員との意見交換会をやりたい」という方のところに議員が出向いて議会のしくみや町政の現状についてお話しします。

ご希望がありましたら、議会議員や議会事務局までご連絡ください。開催日時等詳しい内容についてはご相談ください。



広報広聴
常任委員会